

I. 生徒心得

1. 登校・下校について

- (1) 登下校の際には、制服を着用し、ルール・マナーを守り、他人の迷惑にならないように、十分に注意すること。
- (2) 登校は8時40分までとする。遅刻しないように心がけること。
- (3) 平常時の日課

校時	生徒登校	朝の読書	SHR	1校時	2校時	3校時	4校時	昼休み	予鈴	5校時	6校時
時間	8:40	8:40 ～ 8:50	8:50 ～ 9:00	9:05 ～ 9:55	10:05 ～ 10:55	11:05 ～ 11:55	12:05 ～ 12:55	12:55 ～ 13:35	13:35	13:40 ～ 14:30	14:40 ～ 15:30

5校時で終了の日 14:35～14:50 SHR/清掃

6校時で終了の日 15:35～15:50 SHR/清掃

- (4) 通学に自転車を使用する場合は、所定の届けを提出して許可を得ること。ステッカーは車体の見やすいところ（原則として後輪の泥除け部分）に貼り、校内の指定された場所に駐輪する。
- (5) 乗用車・バイクによる登下校（同乗も含む）は厳禁とする。制服での乗車は、帰宅後などいかなる場合であっても認めない。
- (6) 特別な事情（怪我・病気など）による、保護者運転の乗用車同乗での登下校については、事前に保護者からの申し出があり、学校が了解した場合のみ認める。
- (7) 下校時刻を以下のように定める。
一般生徒・・・16:50
部活動生徒・・・19:00（活動終了18:30）
特に用のない生徒は速やかに下校する。
- (8) 部活動その他で休日登校する場合は、事前に部活動顧問又は関係職員の指示を受ける。

2. 校内生活について

- (1) 来校者や先生方に会った時は、礼儀正しく挨拶する。生徒同士でもお互いに挨拶をかわす。
- (2) 公共物は大切に扱い、施設・物品等を損壊した時は、いかなる場合でも担任または関係職員に届けて、その指示を受ける。器物損壊の場合は弁償となる。
- (3) 学校の施設・物品等を使用する場合は、事前に関係職員の許可と指示を受ける。
- (4) 無断外出をしない。特に必要が生じた時には担任に申し出る。
- (5) 校内で物品やコンサートの券などの販売・金銭の徴収・貸借は行ってはならない。
- (6) 集会・文書配布などを行う場合は、関係職員の許可を得る。

3. 校外生活において

- (1) 校外においては、高校生としての自覚を持ち、服装等に注意して良識ある行動をとる。
- (2) 風紀上問題のある場所への立ち入りはしない。夜間外出はしない。
- (3) アルバイトは原則として禁止する。やむを得ずに行う場合は、保護者の承諾を得た上で、「アルバイト届け」を学校に提出する。

4. 服装等

(1) 頭髪

高校生らしい髪型で、常に清潔であるように心がける。

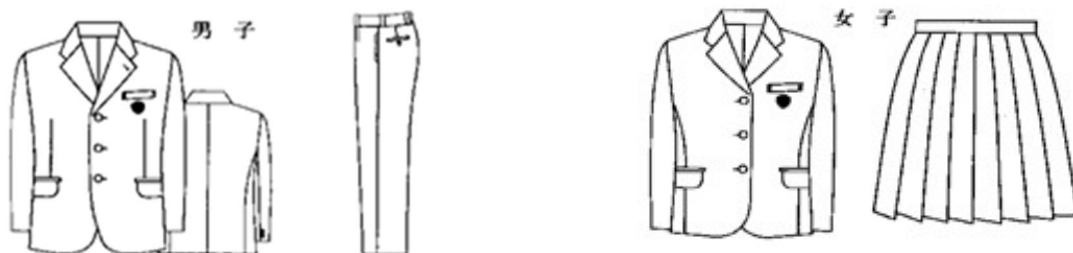
- ・染髪、パーマ、ライン、モヒカン刈り、エクステンションなどの加工は禁止する。
- ・髪型で極端な「ツブブロック」「ウェーブ・カール」等はしない。
- ・まゆ毛の染色、ライン、剃り上げはしない。

(2) 服装

本校指定の制服、ワイシャツ、ネクタイ、リボンを正しく着用する（夏季においては服装規定を参照。休日登校も同じ）。制服を加工しないこと。特別な事情で異装をする場合は事前に届け出て許可を得る。本校の服装仕様・規定は次の通りである。

【服装仕様】

- 男子 ジャケット・・・シングル3つボタン・テーラードカラー〔濃紺〕
(オリジナルボタン・エンブレム付き)
パンツ・・・・・・・・1タック、裾シングル〔ミニストライプ柄〕
シャツ・・・・・・・・レギュラーシャツ（ワンポイント刺繍入り）〔サックスブルー〕
(夏服) 半袖ボタンダウンシャツ（ワンポイント刺繍入り）〔サックスブルー〕
ネクタイ・・・・・・・・紺ベースにブルー・ピンク・イエローのライン入り
- 女子 ジャケット・・・・・・・・シングル3つボタン・テーラードカラー〔濃紺〕
(オリジナルボタン・エンブレム付き)
スカート・・・・・・・・16本ひだ、丈は膝頭上端にそろえる〔タータンチェック柄〕
シャツ・・・・・・・・レギュラーシャツ（ワンポイント刺繍入り）〔サックスブルー〕
(夏服) 半袖ボタンダウンシャツ（ワンポイント刺繍入り）〔サックスブルー〕
ネクタイ・・・・・・・・紺ベースにブルー・ピンク・イエローのライン入り
(希望者自由購入として)
パンツ・・・・・・・・ノータック、裾シングル〔ジャケットと同素材〕
リボン・・・・・・・・ネクタイと同柄



【服装規定】

防寒の目的で、セーター・カーディガンを着用してもよいが、必ずブレザーを持参する。色は、黒・紺・白・グレー・ベージュのいずれかで無地とする。セーターはVネックのみとして、着用時にネクタイまたはリボンが見えるようにする。

- ・スウェットパンツ・パーカーの着用は禁止。トレーナーは着用しない。
- ・登下校時は必ずブレザーを着用し、体育着（学校体育着を含む）を着用しない。
- ・夏季については、以下の通りとする。

夏 服	5月1日 ～	ブレザー・ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。ただし、ブレザーを着用した時は、ネクタイまたはリボンをつける。ワイシャツは指定のものを着る。夏服においてベストを着用する場合、色は黒・紺・白・グレー・ベージュのいずれかで無地とする。
	10月31日	

- ・ズボンは「腰パン（ズボンを極端に下げて履くこと）」「裾を折り曲げて履くこと」はしない。
- ・スカートの丈は短すぎないようにする。

(3) 装身具等

ピアス（透明ピアスを含む）は禁止。指輪・ネックレス・ブレスレット・カラーコンタクトの装着、まつ毛・爪の加工はしない。

(4) 化粧等

化粧（顔などに化粧料をつけるなどして装い飾ること）及びカラーリップを塗ることはしない。

(5) コート・ベルト・カバン・靴・靴下

華美でないものとする。靴については、通学にふさわしい革靴もしくは運動靴とする。防寒着として認めるものはPコート・ダッフルコート・トレンチコート・ダウンコート・ウインドブレーカー・ボアコートとする。色はセーター、カーディガンの色に準ずること。（白・紺・黒・ベージュ・グレー）

(6) 上履き・体育館履き

学校指定のものとする。校内では上履き、体育館履き、外履きを明確に区別する。また、特に上履きはかかとを踏んで履かない。

5. 所持品について

- (1) 生徒証は常に携帯する。
- (2) 所持品には必ず記名する。
- (3) 現金・貴重品の管理には十分注意し、必要な場合は担任等に預ける。
- (4) 学習に必要なない物は、学校に持ち込まない。

6. 諸届けについて

欠席	前日までに理由がわかっている時は、生徒手帳等で事前に担任に届け出る。当日急に欠席する時は、8:00～8:20に保護者が学校に電話（できるだけ学年直通）で連絡する。
遅刻	朝の読書終了後の遅刻は職員室で「遅刻カード」を記入し、所属学年の職員に印をもらい、授業担当者に提出する。（試験期間中は「遅刻カード」の提出はなし）
早退	事前に理由がわかっている時は、生徒手帳等で事前に担任に届け出る。早退を許可された生徒は「早退許可証」を受け取り、帰宅後に学校に連絡する。
忌引	生徒の忌引日数は次の通りとする。 1 親等(父母)：7日、2 親等(祖父母、兄弟姉妹)：3日、3 親等(伯叔父母、曾祖父母)：1日 * 遠隔地は別途確認

7. 自転車通学届出について

- (1) 自転車通学をする場合は、届出書に必要事項をボールペンまたはペンで記入し、担任に提出する。
- (2) 「自転車乗車上の心得」を必ず読んでおく。
- (3) 本校指定のステッカーを購入し、車体の見やすいところ（原則、後輪泥よけ部分）に、必ず貼る。
- (4) 自転車保険への加入が望ましい。

【自転車乗車上の心得】

1. 盗難防止のため、自転車には氏名を書き、特徴及び防犯登録ナンバーを確認しておく。鍵は二重ロックを勧める。
2. 交通事故発生時には、相手を確認し、警察及び学校に通報する。
3. 自転車の点検と整備を心がける。
 - ①サドルは固定されているか。
 - ②ハンドルは前車輪に直角に固定されているか。
 - ③ブレーキは、前輪・後輪ともよく効くか。
 - ④警音器はよく鳴るか。
 - ⑤前照灯はつくか。
 - ⑥尾灯または反射器材は付いているか。
 - ⑦タイヤに空気が十分入っているか。
4. 自転車の正しい乗り方をする。
 - ①二人乗り、三人乗りは絶対にしない。並進走行・夜間無灯火も違反となる。
 - ②傘をさす、携帯電話を使用する、音楽を聴くなどをしながらの運転、片手運転などはしない。
 - ③学校周辺は坂が多いため、スピードの出し過ぎに十分注意する。
 - ④道路交通法規を守って乗車する。
 - ⑤歩道の走行はしない。
5. 走行上の注意
 - ①夕方、夜間には、必ず前照灯をつける。
 - ②自動車、バイクなどの車両には注意すること。
 - ③歩行者にも十分に気を付ける。（特に子どもやお年寄り）
6. 駐輪について
学年別の指定された駐輪場に置き、それ以外の場所には置かない。